

公 告

次のとおり、豊橋市民病院デジタルサイネージ等設置・運営業務を一般競争入札に付します。

令和8年2月20日

豊橋市長 長坂 尚登

1 業務概要

- (1) 件 名 豊橋市民病院デジタルサイネージ等設置・運営業務
- (2) 場 所 豊橋市青竹町字八間西 50 番地 豊橋市民病院敷地内
詳細は仕様書のとおり

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者は、入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 豊橋市内又はその近隣(ただし、県内に限る。)に本店、支店又は営業所を有し、故障時のメンテナンスや利用者等からのクレームに対し迅速に対応できること。
- (3) 入札公告の日から落札決定までの間、豊橋市から入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 入札公告の日から落札決定までの間、「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成26年3月26日付け豊橋市長、愛知県豊橋警察署長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者及び民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 国税、愛知県税及び市区町村税が未納でないこと。
- (7) 令和3年以降に病床数200床以上の病院への広告付きデジタルサイネージ機器設置運営実績(自らが管理・運用するものに限る。)を有していること。
- (8) 設置、維持管理及び撤去等に必要な費用を負担できる企業等であること。

3 入札説明書等を示す場所及び日時

(1) 場所

豊橋市民病院 事務局管理課(豊橋市民病院診療棟3階)

(2) 日時

令和8年2月20日(金)から令和8年3月18日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日等に関する法律」という。)に規定する国民の祝日及び休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

4 入札書等の受付の場所及び日時

(1) 場所

豊橋市民病院 事務局管理課(豊橋市民病院診療棟3階)

(2) 日時

令和8年3月18日(水) (土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日等に関する法律」という。)に規定する国民の祝日及び休日を除く。)の午後5時までに、郵送又は持参にて提出

※郵便の場合は「書留郵便」又は「配達記録」

※信書便の場合は書留郵便に準ずるもの

(信書便とは、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)

第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同法同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供するもの)

(3) 郵送の宛先又は持参先

下記「11 問合せ先」と同じ

5 入札執行の場所及び開札日時

(1) 場所

豊橋市民病院 第8会議室(豊橋市民病院管理棟3階)

(2) 開札日時

令和8年3月19日(木) 午前10時

※再度入札となる場合は改めてお伝えします。

6 入札保証金

免除

7 契約書の作成の要否

要

8 契約保証金

免除

9 入札の無効

次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 豊橋市契約規則(昭和39年規則第11号)第39条第1号から第7号に該当する入札

イ 入札書の金額を訂正したもの

ウ 虚偽の事実を記載した者のした入札

エ 担当職員の指示に従わなかった者の入札

10 その他

詳細については、「入札説明書」を確認の上、入札すること。

11 問合せ先

豊橋市民病院 事務局管理課

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西50番地

電話(0532)33-6365